

目 次

第1章	訪問理美容福祉モデル事業の結果の概要	1
1.	事業の目的	1
2.	事業の実施方法の概要	1
3.	事業の実施結果の概要	3
	(1)訪問理美容の実施状況	3
	(2)利用者の年齢別状況	4
	(3)理美容サービス内容の状況と所要時間	5
	(4)料金についての利用者の感想・意見	6
	(5)訪問理美容に対するニーズの状況	8
	(6)利用者の感想等	10
	(7)訪問理美容の評価と課題	12
第2章	事業の実施計画の概要	17
1.	事業の実施方法	17
	(1)全体の計画	17
	(2)愛知県の実施方法	18
	(3)岡山県の実施方法	18
2.	事前講習の方法及び講習内容	18
3.	対象者の属性	19
4.	訪問チームの構成	19
5.	サービスの内容	19
6.	訪問理美容の使用機材等	19
第3章	福祉的側面からみた事業の効果及び今後の課題	21
1.	訪問理美容の利用者における身体的・精神的効果及び 推進上の諸課題	21
	(1)調査・測定の方法	21
	(2)調査・測定結果にみる訪問理美容の効果と問題点	22
2.	福祉システムとしての課題及びその問題点	50
	(1)介護保険制度と福祉サービス	50
	(2)市町村が行う高齢者等の生活支援事業及び介護予防・生きがい	

活動支援事業としての位置付け	51
(3)介護予防・生活支援事業の仕組みと訪問理美容	52
(4)訪問理美容のニーズ	53
(5)市町村の介護予防・生活支援事業を踏まえての訪問理美容事業	53
第4章 事業的側面からみた効果及びその問題点	55
～問題の所在と今後の進むべき方向について～	
1. 訪問理美容の実態と課題	55
(1)モデル事業からみた訪問理美容の課題	55
(2)訪問理美容の効果と実施の現状	56
2. 訪問理美容の課題と展望	58
(1)理美容業の営業の実態	58
(2)高齢化の進展と理美容業の将来	60
(3)理美容業の将来展望と訪問理美容をビジネスとする可能性	64
第5章 今後の実施にかかる具体的な課題	71
1. より安全で適切な施術への諸課題	71
(1)福祉関係者等とのチーム編成	71
(2)高齢者・障害者の身体的、精神的特性の理解と対応	71
(3)施術時の事故防止への対応	72
(4)施術マニュアルの作成	73
(5)ネイルケア(ハンドケア・フットケア)の必要性	73
(6)その他	73
2. 実施者の養成等	74
(1)実施者研修・講習の必要性	74
(2)実施者の登録	75
第6章 訪問理美容の推進と理美容師法等の整備の必要性	76
1. いわゆる「出張理美容」の届出について	76
2. 訪問理美容時に使用する車両の道路交通法上の規制について	76
3. 環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律 (環衛法)に基づく組合事業について	76
<資料>	
1. 愛知県訪問理美容福祉モデル事業実施委員会報告書	
2. 岡山県訪問理美容福祉モデル事業実施委員会報告書	

